

政府の成年後見制度基本計画の構造				
第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層
成年後見制度利用促進基本計画について	計画の位置づけ			
	対象期間			
	工程表			
成年後見し度利用促進にあたっての基本的な考え方及び目標	基本的な考え方			
	今後の施策の目標等	今後の施策の目標	利用者がメリットを時間できる制度・運用へ改善を進める	利用者に寄り添った運用 保佐・補助及び任意後見の利用促進
			各地域において、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を図る	権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関の整備 担い手の育成
			不正防止を徹底するとともに、利用しやすさとの調和を図り、安心して成年後見制度を利用できる環境を整備する	不正事案の発生を未然に抑制する仕組みの充実 地域連携ネットワークの整備による不正防止効果
	今後取り組むべきその他の重要施策		成年後見人等の医療介護等に係る意思決定が困難な人への支援等	
			死後事務の範囲等	
成年後見制度の利用の促進に向けて総合的かつ計画的に講ずべき施策	利用者がメリットを実感できる制度運用の改善	障がい者と高齢者の特性に応じた意思決定支援の在り方		
		後見人の選任における配慮		
		利用開始後における柔軟な対応		
		成年後見制度の利用開始の有無を判断する際に提出される診断書等の在り方		
	権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり	地域連携ネットワークの三つの役割	権利擁護支援の必要な人の発見支援	
			早期の段階からの相談・対応体制の整備	
			意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築	
		地域連携ネットワークの基本的仕組み	本人を後見人とともに支える「チーム」による対応	
			地域における協議会等の体制づくり	
		地域連携ネットワークの中核となる機関の必要性		
		地域連携ネットワーク及び中核機関が担うべき具体的機能等	広報機能	
			相談機能	
			成年後見制度利用促進機能	受任者調整機能 担い手の育成・活動支援 日常生活自立支援事業等関連制度からのスムーズな移行
			後見人支援機能	
	不正防止効果			
	中核機関の設置運営形態			
	不正の防止の徹底と利用しやすさの調和	金融機関による新たな取り組み		
		親族後見人の成年後見制度への理解促進による不正行為の防止		
		家庭裁判所と専門職団体等との連携		
		移行型任意後見契約における不正防止		
	制度の利用促進に向けて取り組むべきその他の事項	任意後見等の利用促進		
		制度の利用に係る費用等に係る助成		
		市町村による利用促進計画の策定		
	国、地方公共団体、関係団体等の役割	市町村		
		都道府県		
		国		
		関係団体	福祉関係者団体 法律関係者団体	
成年後見人等の医療介護等に係る意思決定が困難な人への支援等	経緯等			
	中間報告の内容			
	今後の方向性			
成年被後見人等の権利制限に係る措置の見直し				
死後事務の範囲等				
その他				